

平成29年度 第2回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|---------------------|-----------|
| 1 開会日時 | 平成30年2月5日(月) | 午後3時 |
| 2 会議場所 | 本庁 2階 大会議室 | |
| 3 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育長 | 内 田 惠 子 |
| | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 教育委員 | 日 名 智 子 |
| | 教育委員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教育委員 | 平 松 由 香 |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 岩 本 武 明 |
| | 子育て支援課長 | 戸 川 邦 彦 |
| | まち・ひと・しごと創生課長 | 遠 藤 健 一 |
| | 教育次長 | 藤 井 和 彦 |
| | 教育総務課長 | 安 本 典 生 |
| | 教育総務課 副参事 | 竹 下 充 |
| | 学校教育課長 | 松 井 啓 子 |
| | 社会教育課長
兼スポーツ振興課長 | 土 井 道 夫 |
| | 中央公民館長 | 高 橋 浩 一 |
| | 中央図書館長 | 三 宅 康 栄 |
| | 中央学校給食センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 作 間 正 浩 |
| | 秘書企画課長 | 小 引 千 賀 |
| | 秘書企画課 主事補 | 木 下 有 季 子 |

協議事項

- 公 開 赤磐市の教育の現状について

- 公 開 平成30年度重点戦略推進事業について

- 公 開 高等学校等通学費補助について

- 公 開 市立図書館の指定管理者制度導入について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○小引課長 それでは、これより平成29年度第2回赤磐市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、市長よりご挨拶申し上げます。

○友實市長 失礼いたします。

本日は、赤磐市の総合教育会議ということで、皆さん大変お忙しい中、お集まりいただきました。ありがとうございます。

挨拶ということですが、冒頭にどうしても避けて通れません。つい先日、1月30日でございますが、赤磐市の多賀地区において本当に悲惨な交通事故が発生してしまいました。全国的なニュースにも報道されました。小学生の集団下校の列に追突された車がそこに横転しながら子どもたちの列に突っ込んでしまったという大きな事故が報道されました。

この事故の結果、1人の小学校4年生の女の子が尊い、本当に尊い命を奪われるということになってしまい、赤磐市民の多くの方の深い悲しみをこの事故で感じているところでございます。また、こうしているこの時間も病院のベッドで本当に苦痛と闘いながら、けがと闘っている子どもたち、そして同級生や同じ学校に通う友を失った深い深い悲しみに沈んでいる学校の子どもたち、多くの方が本当に心配して、そして、悲しみのどん底に落ちてしまっているということでございます。一日も早くおけがのほうは回復し、また心の傷も癒えていくことを願って、私たちこれからしっかりと学校運営、そして地域の皆様と一緒により安全でより明るい赤磐市を目指していくということを私たちこれから心新たに頑張っていかなければならないと、こう思っております。ここにいらっしゃる総合教育会議のメンバーの皆さん、これからもしっかりと行政と一体となって協力をお願いしたいと思います。

なお、この事故を受けまして、赤磐市のほうでは、交通安全に対しまして交通死亡事故の非常事態宣言をさせていただきます。来る2月11日には、赤磐市内において非常事態宣言を行うとともに、そしてドライバーの皆様方に交通安全をしっかりと呼びかけていく、そういう活動を市民の皆さんの協力もいただきながら徹底してやりたいと思っております。それもあわせて報告させていただくとともに、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

長くなりましたけども、本日の総合教育会議、テーマといたしましては、赤磐市の教育の現状、それから平成30年に向けて赤磐市が将来を、赤磐市を担う子どもたちをどう育

てていくか重点的に取り組む内容について、そういったもの、そして高等学校の通学をする保護者の方の負担を少しでもということで今検討しております通学費の補助について、今の検討状況をお知らせし、協議させていただこうと、こういうことで、そのほかの案件もごございます。しっかりと議論をし、赤磐市民の安心・安全につながっていくように皆様方といい方向の協議ができればと思っております。どうかよろしく願い申し上げまして、冒頭のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

○小引課長 それでは、協議に入ります前に、先ほど市長の挨拶の中にもございましたが、今回の事故を受けまして亡くなられた児童の冥福を祈りまして黙祷をしたいと思います。皆様、ご起立ください。黙祷始め。

〔黙祷〕

○小引課長 お直りください。ありがとうございます。お座りください。

それでは、以後の進行につきましては、市長のほうにお願いいたします。

○友實市長 それでは、協議に入りたいと思います。協議は、お手元にお配りさせていただいております次第に基づいての進行をさせていただきます。

まず、赤磐市の教育の現状について、これを事務局のほうから説明をさせていただきます。

○松井課長 失礼いたします。学校教育課松井です。よろしくお願いいたします。

それではまず、赤磐市の教育の現状についてということでご説明をさせていただくのですが、主に学力向上推進事業を中心に説明をさせていただきます。お手元の冊子ではなく、冊子の後についておりますA3判の資料をごらんください。

平成29年度の重点的な取り組み（学校教育を中心に）をもとにお話をいたします。前回の総合教育会議でもご説明をしたところですが、一番右側の学力向上推進事業の欄をごらんください。

平成29年度の基本方針として、学習基盤の充実を基本方針として取り組みを進めてまいりました。①の落ち着いた学習環境の整備では、講師や非常勤講師、支援員の配置によって児童・生徒一人一人に目が届き、個別または全体で丁寧な学習を行うことができっております。また、学習基盤の充実ということで、ICT機器を活用した授業でありますとか、産官学連携協力事業での補充学習等を行い、それぞれの取り組みの成果が少しずつ上がってきているところでございます。

それでは、会議資料2ページ、全国及び県学力・学習状況調査平均正答率のグラフをご

らんください。

これまでの児童・生徒は、小学校6年、それから中学校3年で全国調査を、中学校1年で県調査を受けております。それぞれの調査における赤磐市の平均正答率と県の平均正答率との差を示したグラフがそこに上げさせていただいているものです。上から順にそれぞれの年度の中学校3年生がどのような成果を示しているかをあらわしております。

平成26年度から今年度、平成29年度までの中学校3年生ということで、そこに4つのグラフを示しております。それを見ていただきますと、伸びの大小の差はございますが、どの年度でもグラフは右肩上がりになっております。また、グラフの縦軸に注目をしていただきたいのですが、小学校6年生、平成26年度の場合は中学校1年生だけになりますが、小学校6年生時点での県との差というのが、平成26年、27年、28年、29年と見ていただきますと、その差というのがかなり縮まっているということを見てとっていただけるのではないかと思います。

平成26年度から小学校35人以下学級のための講師の採用を始め、学習意欲の向上、学力向上に向けた産官学連携協力事業が平成26年9月からスタートし、その成果が少しずつではありますが、確実に始めていることを示していると思っております。中学校の教員からは、中学校での伸びが出るのは小学校での基礎学力があるからだというような言葉も聞かれております。今後もこれらの取り組みを継続するとともに、外国語教育の充実、道徳の教科化、プログラミング教育の導入等国が示す新学習指導要領の方向性を踏まえながら、児童・生徒が今後現代社会に生きる力を身につけられるよう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

後で平成30年度重点戦略推進事業でご説明をいたしますが、来年度については英語4技能調査、GTECを取り入れ、外国語教育の充実を図る予定にしております。

また、主体的、対話的で深い学びが学習指導要領改訂のキーワードになっています。学習集団づくりや授業形態の工夫等教師に求められることも多くあります。教師が学習指導の知識、技能を磨くための時間や機会の確保をすることで、よりよい授業を行い、児童・生徒の学力向上につなげていく必要があると考えております。

説明は以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

ただいま事務局から赤磐市の教育の現状についての説明がありました。何かご意見等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

大崎委員、いかがでしょう、何かありましたら。

○大崎委員 それでは、失礼します。大崎です。

テストの結果が少しずつでも上がっていったというのは、本当にうれしいことだと思います。いろいろ学校のほうが工夫しても、まず落ちついた学級というんですか、子どもたちが落ちついた中で学習できてからこそ、学力が身についていくんだろうというふうに思っています。ですので、多分、ここ何年か少しずつ赤磐市の小学校、中学校の学校のほうも落ちついてきているのかなというふうに考えています。これからも少しずつ上がれるように頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。

ほかにご意見等がありましたら。山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 山本です。

産官学の共同事業で成果が上がってることもあったんですけども、前も話をさせてもらったんですけど、予算を使ってやってる事業なんで、効果があるのかなのかというのを厳しく検証してみないといけないんじゃないかと、私の個人的な思いなんですけども思っ
てまして。26年からですのもう3年、4年やってきてるんで、その辺を岡大で管理をしてあるんで、岡大のほうでどういうふうな評価の方法があって、こういうふうに評価したらこうだったというような、岡大なりの結果というか、そういうのを知りたいなというふうに思いました。

○友實市長 なるほど。この産官学の効果についてですけども、事務局のほうにわかる範囲でお願いしたいんですけども、今のお配りしてる資料以外でも私が耳にしている効果として、例えば支援学級の子どもたちにより効果が鮮明にあらわれているという報告も伺っております。そういったところを含めて少し補足的な説明ができるんならお願いします。

○松井課長 失礼いたします。学校教育課松井です。ご質問ありがとうございます。

成果検証というのが、学校もさまざまな取り組みをしている中での一つの産官学連携協力事業ということですので、それがすべてがそこにつながっていくというようなものではないかもしれませんが、今年度6年生、昨年度5年生でチャレンジタッチを導入した学校について4年生のときの県の確かめテストとの少し正答率50%以上の通過率について調査をさせていただいた、調べてみましたところ、実施をしている学校の伸びが大きく見られたということでございます。具体的な数字を今ここで何も資料をお出ししておりませんので、具体の数字のところはお伝えができませんけれども、そういったものも出て

おります。

○友實市長 支援学級のことはいかがですか。

○松井課長 ありがとうございます。

支援学級につきましても、個々の学習の状況に合わせて、応じて取り組みができるということ、特に支援学級の場合は複数学年が1学級にまたがって授業を行っていたりする関係もありまして、個人で学習した内容をしっかりと復習するような時間をとっているような現状もございますので、そういった部分でも大変成果が上がっているというふうに聞いております。

○友實市長 ありがとうございます。

今、説明がありましたが、また機会を見て今の説明を補完するような資料を作成いたしまして、この会議のほうへも結果報告をさせていただいたらと思っております。よろしく願いいたします。

そしたら、次の議題に移っていきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 次に、平成30年度重点戦略推進事業について、これまた事務局より説明をお願いいたします。

○安本課長 失礼いたします。教育総務課の安本でございます。

本日お配りの資料3ページから7ページにかけて平成30年度重点戦略推進事業を上げさせていただいております。そちらのほうをごらんいただけたらと思います。これに上げております事業につきましては、予算を伴う事業のみを上げておりまして、本日ご協議をいただきながら来年度の予算につなげていきたいと考えております。説明につきましては、事業たくさんございますので、主立った事業のみ説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、教育総務課からは、主に施設整備的なハード面に関する事業が中心の説明のほうをまずもってさせていただきます。

それでは、3ページの③の事業でございます。こちらにつきましては、学校施設空調設備整備事業についてでございます。ここでは、今まで幼稚園や小・中学校の特別支援学級にエアコンを設置してまいりました。来年度から2カ年計画で児童・生徒の健康管理や学習効率の向上のため、また落ちついた学校生活を送れるよう、市内小・中学校すべてで普

通教室、また音楽教室に空調、エアコンのほうを整備する事業でございます。特に、小・中学校の普通教室への空調設備設置につきましては長年の懸案事項でございまして、多額の費用を要することから、市長を初め教育長が多方面から国や県への働きかけを強めていただく中で来年度から計画する運びで現在進めております。設置後は、よりよい学習環境を整え、落ちついた教室、学級運営で学力の向上の一助になればと考えております。

続きまして、4ページ、5番のところでございます。

I C T機器整備事業でございます。こちらにつきましては、特に、来年度、遠隔合同授業整備ということで、事業名のところ括弧書きをさせていただいておりますが、こちらについて説明のほうをさせていただければと思います。

赤磐市には、小規模校と大規模校と言えるような小・中学校がございます。その中で、小規模校では、少人数だと学校で複式学級などもやっておりますが、発表や話し合いの場で多様な意見に出会うことが少ない場面も出てきております。そういった中で、児童・生徒の考えが幅広く聞ける機会になればということで、複式学級がある小規模校と大規模校とを結びまして、結ぶといいましても、テレビ会議システムを導入して結ぶということでございます。いながらにしてそちらの学校とそれぞれの映像を見ながら授業を進めれるように整備を考えております。合同授業を行うことによって、小規模校の生徒でも大規模校の生徒の意見を多く聞くことによって、多様な意見、考え方を学び、そしてお互いにこういった考えがあるんだなあということの共通理解を深めればと考えております。また、この活用につきましては、市内の学校のみならず、日本各地、海外などとも交流のほうへつなげれば、学習効果もより一層上がるのではないかと考えております。

続きまして、5ページ、10番をごらんいただきたいと思います。

外国語指導助手配置事業でございます。こちらにつきましては、現在、市内の小・中学校に6名の外国語指導助手、母国語を英語で話されている方を配置しております。この方々につきましては、来年度以降、2名増員をさせていただきたいと考えております。こちらにつきましては、英語の授業化に向けての取り組みの一環ということで、小学校での英語教育の推進につなげていきたいと思っております。また、英語教育だけではなく、海外の方と交流することで、国際感覚を身につけたりしていくことも小さいときから必要ではないかと考えております。

教育総務課からは、主立った事業3つについてお話をさせていただきました。

続きまして、学校教育課のほうから説明のほうをさせていただきます。

○松井課長 失礼します。学校教育課松井です。

それでは、資料4ページのところから説明をさせていただきます。

まず、下から2つ目、7番でございます。

学校教育指導員常勤、非常勤講師配置事業でございますが、新たに2つの支援員、指導員といったものを配置を計画しております。概要説明の2つ目と3つ目がそれに当たります。

まず、2つ目のほうですが、新学習指導要領改訂に伴う外国語科の指導員を配置をしまして、市内小学校への巡回指導や学力向上対策への助言を行う業務を行うと考えております。新学習指導要領は32年度から実施ですが、先行実施ということで小学校の外国語科とか外国語活動というのが新たに入っております。小学校のほうでの指導法について指導や助言をするという必要性を感じ、配置をする計画しております。

3つ目の項目についてですが、今、働き方改革ということで学校のマネジメントを重要視されているところです。特に、その中でも教頭が非常に多忙であるということをおっしゃっておりまして、本来でありますと教頭がマネジメントをして実際に学校を動かしていかなければいけませんので、そういったところの教頭であるとか事務職員の業務を支援し、教頭や事務職員が校内の種々の業務のマネジメントをしやすいするための支援員の配置を計画しております。

続きまして、5ページです。上から2段目の⑨をごらんください。

産官学連携協力事業でございます。先ほどこれまで行っているものもお話をさせていただきましたが、来年度新たに取り組むものとしまして、新学習指導要領の実施に伴う英語教育の環境変化に対応するために4技能の英語力を測定して、個別の指導や学校での指導、改善に役立てるために、4技能調査でありますGTECを導入をしていくことを計画しております。平成32年度からはセンター試験のほうも新たになって、こちらについても英語の4技能をはかるようなものが導入される計画であるというふうに国のほうからも出ていたかと思えます。そういったところにも対応していかなければなりませんので、まだGTECというのは余り岡山県内ではたくさん取り入れられていないところではあります。英語特区のような取り組みをしているところは既に実施をされているところもありますが、そのような取り組みではありませんが、来年度これを取り入れることによって少し子どもたちの学力向上、また先生方の授業力の向上というのに役立ててまいりたいと考えております。

学校教育課から2点です。以上です。

○土井課長 それでは、失礼いたします。社会教育課兼スポーツ振興課長の土井でございます。

それでは、社会教育課とスポーツ振興課からそれぞれ1点ずつご説明させていただきます。

まず、社会教育課といたしましては、5ページの14番、人権教育推進事業でございます。この中で人権教育の意識調査を国、県が5年に1遍実施しております。それに伴いまして、国、県の意向調査に合わせながら赤磐市でも実施しようということで、来年度、意識調査をする予定でございます。その意識調査に基づきまして、第3次の赤磐市人権教育推進計画を策定をさせていただいたということで、来年度、意識調査の実施をする予定でございます。

続きまして、6ページの今度はスポーツ推進ですけれど、16番で熊山運動公園整備事業でございます。この施設の整備につきましては、赤磐市スポーツ施設整備計画に基づきまして、赤磐市のスポーツ施設の計画的な修繕を行うため、来年度、まず第一に運動公園のほうの修繕をしていこうということでございます。これにつきましては、従来、熊山の運動公園につきましては、平成15年3月に竣工しておりますけれど、17年の国体に合わせまして多目的広場等を整備いたしました。それがもう15年近くたちましてかなり老朽化しておるということで、そちらのほうにつきましても全国規模のホッケー大会並びにテニス、野球、ソフトボール、サッカー、フットサルという各種スポーツの大会ができるように運動公園を改修するように考えております。

工事内容といたしましては、夜間照明設備と観客席の増設、あと選手更衣室等を建設、あと上下水道の接続とあと防球ネットの設置等を考えております。

以上、社会教育・スポーツ振興課から説明させていただきました。

○高橋館長 それでは、失礼いたします。中央公民館高橋です。

それでは、公民館からは1点、17番の中高生の地域活性化事業について説明させていただきます。

これは、中高生ボランティアが公民館まつりや地域で行われるイベントなどに参加して活性化するとともに、地域住民との触れ合いを行いながら地域の課題を探り、その課題に向けて取り組み、地域への愛着心を醸成するということを目的とした事業でございます。

その中で、昨年夏に高陽中学校グラウンドで取り組みました課題、高陽中学校の生徒が

主体となって12年ぶりに復活した地域踊りを継続して次代に継承し、地域への愛着心を醸成するというを行います。

以上でございます。

○三宅館長 失礼いたします。中央図書館三宅です。よろしくお願いいたします。

図書館からは1点、20番、事業名は子どもの読書活動推進事業になります。

概要は、子どもの読書活動の推進、また学力向上のため学校での授業を支える学校図書館を支援するべく、団体貸し出し専用資料の充実、また図書館へ来館してくれる子どもたちに少しでもたくさんの児童書や絵本をご利用いただくため、魅力ある資料を購入するとともに、利用が多く傷んでいる児童書を買いかえ、子どもたちに気持ちよく利用していただくことで図書館大好き、本大好きになってもらいたいとの思いから取り組むものです。学校などへの貸し出しが中心となる団体貸し出し専用資料、こちらは学校からの要望をもとにカリキュラムや教科書に合わせた資料を中心に購入しており、学校図書館のさらなるバックアップ機能を図書館のほう充実させていきたいと考えます。

さらに、DVDなどの視聴覚資料につきましては、学校などの団体で使用するためには団体譲与権のついたものが必要となり、高額となります。学校や幼稚園からのご要望を最優先に、こちらに関しましても整備を進めていくというものでございます。

以上、図書館でした。

○久山所長 給食センター久山です。

給食センターからは、7ページ、22番、23番の2つの事業について簡単に説明させていただきます。

まず、22番、食育推進事業についてですが、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくための食育を推進するために、食育だよりを月2回発行し、またパネルを作成し、児童・生徒に対し啓発をする事業でございます。

次に、23番、施設維持管理事業でございますが、安定的に給食を提供するために、中央学校給食センターの老朽化した食器消毒保管庫4台、電気回転釜6台を更新する事業でございます。

説明は以上でございます。

○友實市長 事務局からの説明は以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ただいま平成30年度重点戦略推進事業について説明がありました。これら

についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。たくさん項目がありましたのでなかなか整理がつかないかもしれませんが、何かここで聞いておきたいということがございましたら、お願いいたします。

日名委員、いかがでしょう。

○日名委員 失礼します。では、すみません、質問のほうをさせてください。

学校教育課さんのほうに、GTECは具体的にはどのようなテストなのかということと、GTECはいつ行うんですか。3月、年度末に行うんですかね。すみません。お願いします。

○松井課長 学校教育課松井です。ご質問ありがとうございます。

GTECというのは、英語の4技能ということで、話す、聞く、読む、書くという4つの技能を調べるテストになります。話す以外については、ペーパーテストのようなものを用いてのテストになります。それから、話すについては、タブレット等を活用しながら、子どもたちが話したものをまた採点をしていくといったものになりますので、これまで学校の中で定期テスト等で行っていた調査、学力テストとは少し異なっていくものというふうに思っております。

それから、実施の時期については、これは学校と協議をして進めていくというふうに考えているところなのですが、GTEC自体が6月もしくは12月の実施ということで計画をされているというふうにお聞きをしておりますので、こちらについては実施の学年でありますとか、それから進捗状況等に応じて考えていかなければいけないと思っておりますので、学校とこれから調整を進めていこうと思っております。

○日名委員 ありがとうございます。

○友實市長 よろしいでしょうか。

○日名委員 はい。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員、何かありましたら。

○平松委員 平松です。

私が一番気になってるのが、来年度から大きく変わる英語教育についてです。

今の国語や算数に加えて新しく英語が加わるということで、同じ時間の中で英語をそれだけの数をこなし、子どもたちが理解する、それもとても大変だと思いますし、今年から始まる教育について先生方も新たな取り組みということで、とても先生方にも負担をかけ

ながら子どもたちの英語力を上げていくというのが大変な課題となってくると思っています。

この中で、先ほど日名委員さんも言われたGTECのテストを6月とかに実施するというのが、もう英語教育に対して6月のテストが意味があるものになるのかどうか。12月に一遍にするというのも難しいでしょうが、ある程度英語教育をしてからのテストを行うことに意味があるのではないかなと思いました。皆さん方に大変お世話になりながら子どもたちの英語教育を赤磐市でも頑張っていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

内田教育長、少し補足してほしいなと思うのが、英語教育について皆さん関心が高く、赤磐市では小学校の英語教育ということで少し先行的に実施をしてきた試みもあろうかと思うんですけども、そういったものがもしここでお知らせできるのであれば、お願いしたいんですけども。

○内田教育長 教育長内田です。

先行的に取り組んできたというか、市のほうからの厚い援助をいただいてALTの配置を各校平均的に授業に取り組んでいってもらえるようにしていただきました。それによって格差というものが、クラス数が多い学校も少ない学校も同じように小学校から英語に触れて中学校に行ける環境ができてというのが現状です。

ただ、次年度からは、教科化あるいは英語活動である程度の時間数を確保しなければいけないということで、財政厳しい中、ALTの増員をお願いし、より充実して子どもたちが、英語に、英語教育、教科化になる英語に対して抵抗のないようにスムーズに行けるように配慮していただいているところです。市の温かいご配慮もあり、これが実現しますと、それぞれに各校で中学校、中学校区で同じ足並みをそろえて、中学校1年になったときに3年生から英語教育になる32年度からスムーズに同じようなレベルで中学校1年につながるように、今、中学校の英語の先生とどういような段階でプログラムを組んでいったらいいかということ中学校単位で検討をしている段階でございます。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員、よろしいでしょうか。

○平松委員 ありがとうございます。よろしく願います。

○友實市長 教育委員会のほうも英語教育について熱い思いを持って取り組みをしよう

としてます。そういったことで、子どもたちにとってある日突然英語が降ってきたということにならないように、じわっとなじめるように、入り口が非常に大事で、入り口を間違えらるともう大嫌いというふうになってしまうので、そうならないようにという配慮をしっかりとしようということで試みを強めているところです。こういったことも経過をご報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見とかご質問ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 それでは続きまして、高等学校等通学費補助について事務局より説明をお願いいたします。

○安本課長 失礼いたします。教育総務課の安本でございます。

それでは、資料8ページをお願いいたします。

高等学校等通学費補助につきましては、高等学校等に通学する保護者の経済的な負担を軽減するという目的で、教育委員会では制度設計について協議のほうを進めてまいりました。本日の総合教育会議では、現在教育委員会で考えている方向性についてご意見等をいただけたらと考えておりますので、それぞれこれから中身についてご説明をさせていただいて、ご意見等をいただけたらと考えております。

それでは、まずもって、交付の目的、そして対象高等学校、そして対象者についてでございます。

補助制度の目的につきましては、赤磐市内の公立の高等学校等がないことから、通学に係る保護者の負担の格差を緩和するということにより、子育ての環境整備を図ることを目的としております。

次に、対象となる高等学校等につきましては、通信制を除く高等学校課程の学校で、対象は赤磐市に居住している生徒、保護者家庭としております。

4から6につきましては、補助の要件となっております。補助の対象期間につきましては3年間としており、対象地区につきましては補助金支払いの対象区間をお示ししております。住所地の小学校を支点到赤磐市から南北の駅まで、市内全域のエリアが対象でございます。移動距離につきましては、小学校から学校までというふうにはまいりません。ある程度の距離に応じて補助をさせていただきたいと考えております。対象の交通機関につきましては、通学の実態を考慮いたしまして幅広く対象できるように、バスによる通学、保護者の自家用車による送迎、個々の自転車、バイクなども含めて広く対象にすることと

現在しております。

7につきましては、補助に係る事務手続についてまとめております。補助金の支払いについては、前期、後期の2回もしくは通期を選べるようにしたいと考えております。

続きまして、8の財源につきましては、吉井地域については、通学補助につきましては過疎対策事業債が活用できるということで、そちらのほうを活用してまいりたいと思っております。この補助制度につきましては、現在ある一定の区間以上を対象としたいと考えております。ですから、小学校区から駅に近い地域につきましては、現在対象から外れるというようなこととなってまいりますが、駅に近い地域につきましても、今後バスなどを利用し、そういったことで赤磐市の交通対策、渋滞緩和など、バス利用の向上などを含めて少し検討を今後できたらと考えております。また、補助制度につきましては、所得制限、低所得世帯への補助などまだまだ検討する課題も多々ございますが、限られた財源の中で継続的に支援できるものになりたいと考えております。といったようなことから、まずもっては、地域によって負担の多いご家庭から支援ができればと教育委員会としては考えております。

簡単な説明でございましたが、高等学校等通学費補助の制度化に向けた検討状況、考え方について説明のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○友實市長 ありがとうございます。

このことについて意見交換を行いたいと思います。まず、意見交換の前に少し私のほうからもこの事業についてどういう思いを持って始めているのか少し説明させてください。

教育委員会の説明にありましたように、交付の目的というのは説明にあったとおりでございます。これについて経過を少し私のほうから説明をさせていただきますと、高校生の通学費補助についての市民の皆様の声、これは非常に強いものがあるということでございます。そういう中で、特に吉井地域の子どもたちは非常に遠いところ、そしてまたバスという公共交通機関を活用すれば、これがかなりの費用負担がいや応なく発生してくる。また、お母さん方が車に乗せて最寄りの駅まで送り迎えをする、こういったことも現状では行われております。この費用負担、労力の負担というのは、大きなものがあるという認識は私たちも持っております。そして、これを少しでも補助をすることによって負担軽減へというふうに向かっていこうということが検討のスタートです。赤磐市をずっと見渡したところ、吉井から赤坂、山陽、熊山、そして同じ山陽、熊山でも桜が丘、そして旧来の

地域、また山陽団地、それぞれの地域の特性がございます。これを一律こういう補助ですよという形で解決するには、ちょっと配慮が必要だなという思いを常に持っておりまして、地域、地域の社会環境に応じて地域にふさわしい補助制度を考えていかなければいけないというところから、時間をかけ、制度設計をしてきたところでございます。

しかしながら、赤磐市内のさまざまな状況を全部をスムーズに受け入れることのできる制度設計、非常に多様なものがあるということで、この制度設計を全部行って1個の制度でスタートするというにはいささか時間がかかるということから、今できることをやる、そういった制度でスタートして、走りながら制度を充実させるための次の検討をしていく、こういった方法をとろうじゃないかということで、まずは一番大きくニーズのあります北部地域の方々の負担を軽減するというに少し重点を置きながら制度を立案してまいりました。まだまだ不十分ではありますけれども、まずこっから起点として市民の皆さんの声を聞きながら、そしてより充実した方策へと市民の皆さんと一緒に磨き上げていければという思いから、今の教育委員会からの説明にありましたような制度をまず実施していこうということでのスタートでございます。そういったことを踏まえて、この先の検討もあるんだということを踏まえての意見交換ができれば幸いです。ひとつよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上で。

いかがでしょうか。日名委員、何か。

○日名委員 日名です。お世話になります。

吉井地域のほうから高校に通うとなるとかなりの負担があると思っておりますし、そういうところから目をつけていただいて、制度をスタートしていこうという市長さんのお考えに大変ありがたく思っております。

すべての人にそういうのができればいいんですけど、経費もあることですから、そういうわけにもいきませんので、できることからの着手ということでいかなければならないなと思っております。本当にいろいろと委員会の方も考えてくださったり、市長さんも考えてくださったりということで、本当に難しいですね。

以上です。

○友實市長 山本委員、いかがでしょう。

○山本委員 なかなか少ない予算をどういうふうに補助を受ける人に配分するのかというのは非常に難しいところではあるんですけども、何とか予算を増やしていただければあり

がたいんじゃないかと思うのと。

あと、最初、教育委員会のほうで話をしたときには、赤磐市の市境までの移動について補助するという話だったんですけど、今日の資料では南北の駅までと、私は本心は高校までのというのを思ってたんですけど、だんだん増えていってるんでそれはうれしいんですけども。交付の目的のところは赤磐市内における通学に係るというのは、赤磐市内におけるのが市境までのことを考えて多分赤磐市内におけると書いてあると思うんで、ここはもう外してしまったほうがいいんじゃないかと、ふと思っただけです。なるべく予算を増やしてもらって、今後は大きく育ててもらえればありがたいんですけど、各地域、小学校区から高校まで補助が出るようにしていただければありがたいなと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員、いかがです。

○平松委員 平松です。

私は、吉井地域に生活拠点を持っていて、子どもたちも小学校から高校までの子どもがおまして、ちょうどこの事業にかかわる子どもを持っている母親です。この話が出たときにとってもありがたく、高校に通うということを負担に思ってしまったので、このような事業を起こして下さって本当ありがたいと思っております。

この話が前分前から出てなかなか進まず、どういった事業になっていくのかとても不安だったり、期待があったり、いろんな気持ちを持っておりますが、できれば来年度ぐらいから、早い段階から始まって、その事業が終わらずにずっと長く続けていけるような事業になってほしいので、限られた経費の中でどういった使い道があるか皆さんでよく検討していただいて、長くこの事業が続いていったらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 大崎委員、いかがでしょう。

○大崎委員 大崎です。

公平という捉え方人によって違うので、その辺は大変難しいと思うんですけども、まずはできることからということで。特に、吉井地域なんかの活性化とか、子育てが少しでもやりやすいようにというようなことが目的であろうと思いますので、少しでも早く実施できたらいいなというふうに考えています。

あとは、今、市民バス等いろいろ走らせていただいとるんで、少しでもその辺が通学のほうに使えるとかなおしいのかなというふうに思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

内田教育長は。お願いいたします。

○内田教育長 教育長内田です。

いろいろなご意見ありがとうございました。

この制度をどういうふうに持っていくかを考えてきた人間にとって、いろんなご意見ありがたいと思います。ただ、対象は全生徒である。ただ、とりあえず格差が大きいあるいは負担の大きい地域からの支援ができれば。南部に関しても決してないがしろにしているわけではなく、これをどういう形に持っていくと公共交通機関が維持できるか。今、利用者が少ないために公共交通機関も便数が少なくなり、不便さを訴えられておりますが、それを改善していくためにも、何らかこれらが一つの一助になっていくといいかなということも考え、そういう視点からも検討していきたいと考えているところです。

したがって、できるところからの着手ということと、これが最終決定ではなくって、同時進行に、決して他地域をこれによって解決してしばらくはということではなくって、どういう形がよりベストかというように考えていきたいと思います。

それを考えたときには、予算のほうも増えていくと思います。これが最終決定のものではなくって、今後いろいろなことを考えていく上でどの程度必要なのかというものが最終的に出ていくのではないかと思うし、今最終的にと申しましたけれど、財政によってはひょっとしたらもう少し拡大ということもあり得るのではないかと思っていますという状況を踏まえて、着手をできるだけ早くしていきたいなどは考えております。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

いかがでしょう。この意見交換は、何度も意見を交わしながら皆さんの理解を深めていくと、こういうことを目的としています。発言1回で終わらなくていいと思いますので、お気づきのことございましたら、何度でもご意見をいただければと思います。

先ほどの内田教育長の説明の中で非常に大事なポイントがありました。私からも少し強調させていただきたいんですけども、通学費の補助をしていく上で公平性と、こういうことと、これは北部地域だけを目にしての試みではない。これはいろんな見方をしながらこれからまだまだしっかりと赤磐市の地域に根差していくような制度を実施していきたいということでございます。

その中で1つの現象を少し言いますと、私も実経験があつてのことですが、例えば山陽から多くの高校生が瀬戸へ出て、瀬戸駅から電車に乗って岡山駅に通うあるいは瀬戸の高校、瀬戸高校とか瀬戸南高校に通学する子が非常に多いです。特に最近と申しますか、ここ近年、私も前職、サラリーマンとして同じルートで通勤をしてました。そのときに強く感じたのは、特にT S U T A Y Aの前の新下市の交差点、ここであの信号を超えていくのに信号1回では通らないんです。何度も待たないと通れません。私もそこへずっと並んで周りを見ながら信号待ちをしていたんですけども、とまってる車を見まするに、助手席あるいは後部座席に明らかに高校生のお子さんを積んだ車がとても多いです。そういう車がずらっと並んで普通の時間帯であれば1回、2回で過ぎれる交差点が何度も赤信号並ばないといけない、こういうことが起こつとんです。しばらくたって、時間が移り進んで20分後、30分後には今度は逆方向、瀬戸のほうから赤磐へ帰ってくる県道、これがずらっと大渋滞。

何が言いたいかと言うと、そういう送迎の車がT S U T A Y Aの前の交差点の渋滞を引き起こしてるっていうことは、大きな要因にあらうかと思うんです。そういった時間を創出している人がたくさんいるっていうことから、こういう方々を公共交通、特に宇野バスのほうに誘導するっていう政策はありだなと思ってるんですけども、じゃあ、定期代を補助したらどうかいと、こういう話にもなるんですけども。今度は、桜が丘や山陽団地の方々はバスがあるからバスに誘導できるかもしれません。けども、じゃあ、北部の人あるいは熊山の人をバスへ誘導と申すって、実用的なバスが便数がない。そういった事態に突き当たります。そういう状態を1つの制度で解いていくのは甚だ無理があるなと思つてます。

そういったところから、特に公共交通へ誘導するための施策っていうのは慎重にやらないと、定期代を補助しますよって言ったら、今度はいろんな形で不正の問題も起こります。そういったことを防ぎながらこの制度を有効なものにしようと思うたら、議論をしっかり重ね、検証もしながらやっていくことが必要だろうと私は思っております。そのために時間をいただきたいということで、今、たちまち困つてるところからまず手を当てて、それから制度を拡大していくためには、しっかりとした制度設計、それに加えてその制度を実施するための財源の確保、こういったこともあわせてやらないといけないと思つてます。

財源は、吉井の地域は過疎事業債が充当されますけども、その他の地域はこれは一般財

源を充当するしかありません。この一般財源もさきの山陽新聞に掲載されておりましたけれども、赤磐市の経常収支比率、これは危険水域に達しているという報道がなされました。そういったことから、財源を確保せずに今ある一般財源を突っ込むという施策は、財政の硬直化を招いて、危険水域がさらに危険になっていくということから、財源確保というのと同時に検討しながらやらないといけないということから、いましばらくの時間をかけたいと、これが私も教育委員会も同じ思いでこの事業をスタートさせようというところでございます。そういったこともここにいらっしゃる教育委員の皆様にはご理解いただけたらなと、こう思っております。よろしく願いいたします。

そういうことで、山本委員、どうでしょう。

○山本委員 公共交通機関のバスの路線の維持だとか、そういうことも非常に大切なことではあるんですけども、ただ高等学校の通学費の補助の中にそういう目的を入れ込むと非常に制度が複雑になってしまっていて大変なんで、それはまた別の制度として、別に高校生の通学に限らず、大学生でも普通の通勤をする人でもバスを利用したら補助を出しますみたいな別の制度で誘導したほうがいいのではないかと。この高校生の通学費補助は、純粋にバスとか交通手段は別にどれかに誘導するという意味じゃなくて、純粋に考えればいいんじゃないかと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

大崎委員、いかがでしょう。

○大崎委員 大崎です。

市長さんの考えの中でお金があればいろいろもっともっとできるのになあというのも感じながら、今できることで皆さんが少しでも満足していただけるようなことをしていかなんדרらしょうがないのかな。だから、2年かかろうが、3年かかろうが、5年かかろうが最終目標というのがあって、そこに進んでいくような形をもうとらなんだからいけないのかなという気がいたしました。

以上です。

○友實市長 日名委員、いかがでしょう。

○日名委員 最初からベストの形を望むというのは難しいので、とりあえず、とりあえずというか、検討していただいた結果でとりあえず始めていって、それから検討して、またよりよいものにしていくという形をとるしかないのかなと思っております。よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員。

○平松委員 平松です。

来年度から吉井支所のほうから北向きの新しいバスが出るという話もこの前からちょっと伺ったりして、それが学校をめぐるようなバスなんだという話も聞いたりしたので、通学費の補助を考える上に、もしできるのであれば、そんなスクールバスのようなイメージを持ったバスを市のほうで走らせるとかいう案もあってもいいのかなというのをこのバスが出るのというのを聞いたときに思いました。でも、今のところ補助を出すという方向性ですので、どちらになってもいいんですが、高校生が安心して通学できるような何かをしていただけたらありがたいなと思いました。

○友實市長 ありがとうございます。

内田教育長、いかがでしょう。

○内田教育長 ご意見としてお伺いさせていただきました。支所から出るバスについても拡大ができたらいいなという思いも持ち、それからできるだけ高校生を持つ家庭が安心して高校に行けるような補助ができたらいいなという思いは変わりません。変わりませんが、限られたものの中でまずどういうことから、そして先ほど公共交通機関は別に考えてというご意見もありました。それも考慮に入れながら、今後どのような拡大、拡充をしていったほうがいいのかという検討も含めて、できる限り、できるだけ早く着手をしていきたいという思いは持っているところです。100%のものをを出して、全部充当しますということも言えず、苦しいところですけども、今後検討していき、拡充していくことで考えておりますので、ご理解いただけたらと思っております。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

時間の限りもございます。次の話題に移っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、市立図書館の指定管理者制度導入について意見交換を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○三宅館長 失礼いたします。中央図書館の三宅と申します。

図書館から市立図書館の指定管理者制度導入についてということで、お話のほうをよろしく願いいたします。

まず、赤磐市立図書館では、平成26年度の図書館協議会からの意見書に従い、3年、運営に工夫と改善を続けてまいりました。図書館の活動状況をもとに、赤磐市の図書館への指定管理者制度の導入の可否についてまとめたものが平成29年7月、赤磐市図書館協議会から意見書という形で出されました。そして、それに基づきここに赤磐市立図書館の今後の方向性についてを案としてまとめさせていただいたものでございます。資料は、10、11ページの赤磐市立図書館における指定管理者制度の導入について（案）、こちらをよろしくお願いたします。

それでは、資料のご説明をさせていただきます。

表題の赤磐市立図書館における指定管理者制度の導入について（案）に続き、最初に赤磐市教育委員会が図書館への指定管理者制度について平成26年度から検討を重ねてきたという経緯を記しております。その後、大きく1、2、3と3つの柱を立て、それぞれついて記しております。

まず、1の柱といたしましては、検討の観点、こちらを上げております。これは検討の際に着目した点になります。まず、観点の1、地域に密着した図書館運営、市民との協働、観点2、図書館の基本的機能と役割、観点3、学校教育と社会教育の緊密な連携、観点4、経費の節減と専門性の確保、短期契約の問題点、観点5、サービスの拡大、これらについて中心に検討を行ってまいりました。

次の大きな柱の2、そちらには、この観点をもとに検討した結果を記しております。

次の大きな柱の3、適切ではないと判断した理由とございます。ここでは、1で上げました5つの観点ごとにその理由を示しております。それぞれを結論に至った経緯を1から5までの観点別に簡単にご説明させていただきます。

まず、1、地域に密着した図書館運営、市民との協働、こちらにおきましては、合併直後から中央図書館と3つの地区図書館が連携、協力のもと、地域の生涯学習の拠点として地域に密着した運営を行ってきたこと、資料も順調に整備され、市民に信頼される図書館となり、ここで現在指定管理者制度を導入することになれば、これまで築いてきた図書館及び利用者、学校関係者、ボランティアなどとの大きな信頼関係が損なわれる可能性がある。信頼関係は一朝一夕に成り立つものではないことから、今まで築き上げてきた市民との協力体制を今後とも継続、発展させることが望ましいという経緯をまとめております。

2の図書館の基本的機能と役割、この観点からは、資料や情報の収集保存、提供という図書館としての基本的な機能をまず紹介し、その上で行政関係の情報収集も重要な機能で

あることを上げ、さまざまな課題が山積している赤磐市において、図書館が行う情報収集、発信機能の重要性を提示し、そのことから、市の各機関の横の連携がとりやすい直営での運営のほうが迅速でかつきめ細かい対応が可能になると判断したとしております。

3、学校教育と社会教育の緊密な連携、こちらの観点からは、赤磐市にとって子どもの教育においてもさまざまな課題がある。教育委員会では、教育方針の中で学校教育だけでなく、社会教育とも連携して取り組むとしている。図書館が現在行っている学校へのサービスは高い評価を受けており、今後とも図書館と学校がともに教育委員会の指導管理のもとに運営されることにより、さらなる学校教育と社会教育の密なる連携が可能となり、より高い教育効果が得られると判断したとまとめております。

次、4、経費の節減と専門性の確保、短期契約の問題点、こちらの観点からは、まず図書館法第17条の無料の原則、こちらを紹介しております。それに基づき図書館は運営していることをまず紹介し、指定管理となるとその受託者は基本的に営利が必要な企業であり、限られた予算の中で利益を上げようとするすると職員の人件費を抑えての雇用につながり、職員の仕事に対するモチベーションが下がる。また、短期間での契約になるため、図書館サービスにとって重要な専門性の向上が望めなくなり、高水準のサービスの維持が困難になると考えられる。さらに、経費の試算からも、現在の赤磐市立図書館のサービスの水準の維持をするためには、指定管理を導入した場合、ほぼ同程度の経費が見込まれることから、導入は望ましくないと判断したとまとめております。

最後、5、サービスの拡大、こちらの観点からは、今回の検討に合わせて暮らしに役立つ図書館を目指し、サマータイムや子育て支援事業の実施など運営に工夫と改善を加え、サービスの拡大を図書館は図ってきた。図書館は貴重な地域の社会資源であり、生涯学習の拠点として市民の豊かな生活と地域の創生を目指すためにも、これまでの直営による運営のほうがさまざまな場面での連携もとりやすくなることから、さらなるサービスの拡大が実現できると判断したと結んでおります。

これらの経緯から前に戻っていただき、大きな柱2の検討の結果につながります。結果といたしまして、現在のところ、赤磐市立図書館に指定管理者制度の導入は適切ではないと判断、今後は当面直営として市が直接運営する方式とする。しかし、社会状況の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、今後もこの件において検討は継続するものとするという結果になっております。

以上、簡単ですが、資料のほうを説明させていただきました。よろしくお願いいたしま

す。

○友實市長 ありがとうございます。

今の市立図書館の指定管理者制度導入についての説明がございました。このことについて意見交換を行いたいと思いますので、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大崎委員、いかがですか。

○大崎委員 大崎です。

我が家も時々図書館へ行かせていただいたりします。同じく職場に岡山市のほうの方がおられて、赤磐市の図書館は随分使いやすいなというようなことで、時間的な開館の時間じゃと思うんですけども、仕事が済んで帰るときには岡山市の図書館は閉まるとるというようなことを言よりました。うちの家内なんかも、行っても、仕事が済んだ後にちょっと返すとか、新しく借りるときなんかでも便利がいいですし、いろんな図書のほうが充実しておりますので、いい組織で、いい図書館じゃなというふうには思ってます。

以上です。

○友實市長 山本委員、いかがでしょう。

○山本委員 まず、赤磐市図書館協議会という組織があつて、その意見は尊重しないといけないのかなと。せっかく専門の方というか、地域の有識者の方も集まってもらつてやっておられるので。

あともう一つは、指定管理にするかどうかで経費が削減できるのかどうかというところが一番のところだと思うんですけども、この報告書を見ると経費はそれほど指定管理したからといって変わらないと思うんですけども、経費変わらなくても、指定管理になったらよっぽどいいことがあれば指定管理にすればいいと思うんですけども、特にそれが見えてこないというか、という状況で今の指定管理のほうに直営から変えて、何かいろんな問題点が発生してくるかもしれないという状況ですする必要はあまりないのかなというふうに思います。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員、いかがでしょう。

○平松委員 今の図書館で小学校や保育園に読み聞かせに来ていただいたりとか、夏休みに中学生が司書体験をさせていただいたりとか、教育の場面ととても図書館とはつながっていて、いい図書館だなと思ってます。子どもたちが本を読む目的もあつたりなかつたり

で図書館に行かせていただいても、机を貸していただいで勉強をさせてもらっても、落ちついて勉強もできたり、本当に中で働いておられる方たちも親切にしてくださいまし、こちらが本を読みに行っても落ちついていい環境の中で本をゆっくり読ませてもらえるなという感想を持っていますので、今の状態のままの図書館であってほしいなどは思っています。

○友實市長 ありがとうございます。

日名委員、いかがでしょう。

○日名委員 失礼します。

私も赤磐の図書館のほうをよく利用させていただいております。それで、赤磐の図書館は誇れる図書館だなと思っています。他の市の方も赤磐の図書館いいねっていうこともよく聞きますし、何かお聞きしても司書の方がすごく親切に教えてくださいたり、詳しく教えてくださいたりするんだということもお聞きしております。

そしてまた、今日、先ほど館長さんのお話にもございましたが、中央図書館とほかの分館とが連携と協力もしっかりできていると思いますし、ほかの市の図書館を視察に行かせていただいたんですが、そのとき学校との連携に課題を感じた図書館がありました、指定管理のほうなんですけど。それはやり方がまずかったのかもしれないんですけども、そういう面から言わせていただいても、今の赤磐市で直営で図書館のほうしていただいているんですけど、よい方向で行ってると思いますので、この方向でいっていただけたらと私は思います。

また、サマータイムを試行していただいたんですけども、とても好評だったということで、この辺からもまた開館時間の辺などの延長なども考えていただけて、今後につなげていっていただけたらなということを思います。

以上でございます。

○友實市長 ありがとうございます。

皆様のご意見、現状の図書館運営についてご理解、そして今後もこれを継続してほしいという声がほとんどだったかと思います。

そういう中で、あえて教育長のほうにお尋ねさせていただきます。今、岡山県で図書館といえば高梁市、つい数日前もテレビ、ニュースで大きく取り上げられて、非常に好評を博しているという報道が何度も何度もなされております。そういう報道、あるいは赤磐市も図書館を考えていく際に、例えば武雄市の図書館を視察に行ったりでいろんなケースを

研究もしたかと思えます。そういったものを少しここでご紹介いただきながら、この皆さんの意見に逆らって言うわけではなく、一般的に日本の中で指定管理の成功例というのがありますので、そういったものも知識の一つに加えてこれからもご意見等をいただけたらと思ひまして、その辺ちょっといかがでしょう。

○内田教育長 教育長内田です。

指定管理のよさというのか、例えば高梁市のよさは、利便性というのか、駅の待ち合い時間に活用できるとか、コーヒーを飲みながら本が読めるとか、大変環境的にすばらしいところでした。図書館を利用する人数は大変多いとお聞きしております。

いろいろと指定管理の視察をさせていただきました。ただ、職員の対応はどういう視点でかわかりませんが、赤磐の図書館は見方を公平に見ても大変丁寧、明るいという印象があります。ほかのところもぱっと入った印象が明るいところばかりでもなく、何か静かな中に、静かプラス、図書館は静かなんですけれども、明るさというのか、そういうものを感じることができない図書館もありました。そういう意味で、維持ができるんだったら直営がいいなというふうには個人的には思っています。

ただ、これは今の段階であって、今後ずっと直営というわけにはいかないと思ひます。また新たに検討していかなければいけないものであり、直営でするんだったら利用者の方々がこうあったらいいなという図書館のあり方についてさまざまなご意見をいただいておりますので、それにできるだけ多くお応えするサービスの拡大の面では、もっともっと検討していかなければいけないのではないかなというふうに感じています。

個人的な意見を言わせていただきましたが、以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

私としましても、指定管理者制度について今ここで是非を問う段階ではないと思ひます。現状で市民満足度の高い運営ができているということは、皆さんのご意見を聞いても、それから図書館運営協議会あるいは一般の市民の皆さんからのご意見を聞いても、これはどうしても指定管理に移行しないといけないという理由が見当たるところではございません。

しかしながら、今の図書館サービスが継続され、より充実したものになっていくよう切磋琢磨は必要かと思ひます。そういった中で、また市民の皆さんからの声でこれだったらもう指定管理したほうがいいんじゃないかと言われるようになったら、これは反省すべきところがたくさんあるという教訓としてしっかりと対応していく。そういう中で、

時代の流れあるいは市民ニーズの変化、こういった中で指定管理するのが一番ベストの答えだというときが来れば、また皆さんにお諮りしながら検討を進めていくということで臨んでいければと思っております。

いずれにしても、今日、案の形でご紹介させていただいた方針が当面の方針としてこれが案がとれるようにということで市議会等でも説明をしていくような、そういう運びになるかと思えます。またこういった意見をしっかりとと言える場を用意しながら臨んでいきますので、どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうかね。

それでは、次の項目でございますが、その他の項目ということでございます。

何か協議をと、あるいは意見を述べておきたい、今日のテーマ以外のものでも構いませんので、ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○友實市長 特に意見もないようですので、総合教育会議、終了させていただきたいと思っております。

これをもちまして平成29年度第2回の赤磐市総合教育会議を閉会といたします。

長時間ありがとうございました。お疲れさまです。